

令和6年度事業報告

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

令和6年度は、コロナ禍の影響から脱した後、企業の設備投資も過去最高を更新しました。春季労使交渉においては、33年ぶりのとなる高水準の賃上げが実現し、個人消費の下支えに寄与するなど、賃金と物価の好循環が実現しつつあります。しかし、企業部門は堅調さを維持しているものの、食料品など身近な品目の価格上昇の影響もあり、個人消費は力強さを欠いた状態が続いています。

こうした中、寄居町シルバー人材センターの事業活動も、センターの主要な受託事業である植木の剪定や除草作業の受注が拡大しました。また、最低賃金の上昇に併せ作業単価の見直しを行った結果、令和6年度の請負事業における契約金額は、前年度より21,995,415円増の224,232,723円(前年度比10.9%増)で、受注件数は2,250件(前年度比8.4%増)。受注件数の内訳は、公共169件(前年度比2.9%減)、企業等418件(前年度比9.7%増)、個人1,663件(前年度比9.3%増)でした。派遣事業の受注件数は、前年度の同数の15件。契約金額は、前年度に比較し32.4%増の32,901,708円となったところであります。

また、令和6年度末の会員数は、男性268名、女性89名、合計357名でした。全国の会員数は、平成21年度791,859人をピークに毎年減少傾向にあり、令和5年度は676,756人となるなか、当センターの会員数はここ数年微増で推移しておりましたが、5年ぶりに前年度末より8名の減少となってしまいました。

1 会員の拡大

入会説明会を毎月2回開催したほか、「シルバーだより」の毎戸配布や「寄居町広報誌」、「埼玉新聞」及び「町内回覧板」への会員募集の広告を掲載するとともに、リーフレットの備え置きなどにより、会員の入会促進に努めました。とりわけ、10月15日発行の「シルバーだより」を町内に毎戸配布した結果11月末の会員数は、ここ数年来最高の男性291人、女性92人、合計で383人となり新規会員の確保には一定の成果があったものの、その後新規の入会者は急激に減少してしまいました。令和6年度の入会者は29名(男性17名、女性12名)、加齢や病気、家庭の事情などによる退会者は37名(男性30名、女性7名)でした。

2 就業機会の確保

就業機会を維持し拡大していくためには、顧客にリピートしてもらうことが重要であり、町内外の利用者に対しセンターの名入りカレンダーを配布しました。

また、ホームページやリーフレットによるPR活動に努めた結果、13の法人(団体)と1

25 の個人から新規に受注を得ることができ、会員の就業機会の拡大に寄与しました。

3 安全・適正就業の促進

作業(就業)中や就業途上で事故があった場合に迅速に対応できるよう「安全就業ハンドブック」にかかりつけ医や緊急連絡先を記載し、就業時は必ず携行するよう会員に周知しました。

9月の「健康増進月間」に併せ、町が実施する健康チェック情報を「お仕事情報」に掲載し、会員に受診を促しました。また、センターでも健康チェックを3回(6項目)行いました。

植木の剪定は、重篤事故が発生しやすい危険な作業であり、労働基準監督署が把握する剪定作業中の死亡事故例とヘルメット着用の徹底と常態化について植木・草刈作業従事者に周知しました。

草刈り作業における飛石事故等の損害賠償事故件数は、前年度より3件増加の9件となってしまいました。また、お風呂場の清掃作業中に転倒し骨折した傷害事故が1件発生してしまいました。

草刈り作業における飛石事故の防止については、安全教育や注意喚起を行っていますが、事故件数を減少させるには至っておらず、事故原因と今後の改善策を検討するため、「事故発生報告書」の提出と安全適正就業委員会への出席を求めることとし、会員に周知しました。

4 安全研修の実施

植木・草刈班を対象とした安全研修を開催し、草刈り研修に42名、植木剪定研修に47名の参加がありました。刈払講習会に15名(6回)、チェーンソー講習に2名(2回)参加し、知識と技術の向上に努めました。また、寄居警察署の職員を講師に招き、交通安全研修を実施し、44名の参加がありました。

5 フリーランス新法への対応

フリーランス法(特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律)が令和6年1月1日に施行され、9月開催の理事会において令和7年4月から新契約(包括的契約)に移行することにし、移行に必要な例規の改正・制定を行いました。

また、「シルバーだより」に新契約移行の理由、概要及びその影響について掲載し、包括的契約の周知に努めるとともに、継続してセンターを利用している方には、個別に新契約の内容及び変更点をお知らせし円滑な移行を図りました。